

3月18日

○議長（兼田勝久君） これから本日の会議を開きます。
(午後1時06分開議)

○議長（兼田勝久君） 本日の日程は、配付しています議事日程のとおりであります。

○議長（兼田勝久君） 日程第1、一般質問を続けます。
まず、7番、法元隆男議員の発言を許します。

○7番（法元隆男君） 登壇

こんにちは。さきの東日本の大震災におかれましては、亡くなられた方、また被災者の方々に心からご冥福とお見舞いを申し上げる次第でございます。いち早く復旧されることを祈念いたします。

それでは、さきに通告させていただいております2項目について質問をさせていただきます。

まず、第1番目、道路交通の事故防止について。

交通事故防止について、前回一般質問で取り上げた田中橋線と田中川原線の交差点において、その後また事故が発生しました。前回、根本的な解決案を求めましたが、その後どのように検討されたでしょうか。

項目2、図書館の整備について。

蒲生図書室を図書館に格上げして、さらに充実させるつもりはありませんでしょうか。

2番目、3カ所の図書館をコンピューターによってネットワーク構築はできませんでしょうか。

3番目、加治木図書館のトイレについて。

文化財絡みで厳しい状況ではありますが、合併浄化槽を設置し水洗化するべきであると思えますがいかがでしょうか。

以上です。

○市長（笹山義弘君） 登壇

法元議員のご質問にお答えいたします。

ご質問のうち、2問目の図書館の整備についてのご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目の道路交通の事故防止についてのご質問についてお答えいたします。

議員ご指摘の交差点につきましては、警察と協議した結果、交通量等から信号機設置基準には満たないとのことでありましたが、既設ロードミラーの大型化や路面表示、安全運転指導等の対策を検討いたしました。また、昨年から交通安全専門指導員による立哨指導も定期的にも実施しており、事故発生後には高校へ出向き、交通指導の依頼も行いました。

このような対策を実施している中、先日も女子高校生の自転車と軽自動車との出会い頭事故が発生するなど、確実な一時停止と安全確認が定着しているとはいえない状況でありますので、さらに交通安全指導を徹底するほか、橋の利用方法や通学路線変更等についても検討しなければならないと考えております。

○教育長（小倉寛恒君） 2問目の図書館の整備についての1点目のご質問にお答えいたします。

市立図書館は、中央図書館を中心として、加治木図書館と蒲生公民館図書室は分館の機能を持たせる施設と位置づけております。蒲生公民館図書室におきましては、平成23年度中に図書の登録を行い、また図書貸出等の管理のあり方について整備を図ることとしており、図書館に昇格させることは現時点では考えておりません。

2点目のご質問についてお答えいたします。

ネットワークの構築につきましては、今回の一般会計補正予算（第9号）に、住民に光を注ぐ交付金事業を活用して機器の更新を図るとともに、インターネットを利用したシステムを構築するための予算を計上しているところであります。

このことにより、始良市内のいずれの図書館からも、新市の図書館カードにより貸出、返却等ができるようになります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

加治木図書館は、その建物は平成14年に登録有形文化財に指定されており、また敷地は加治木島津館跡で文化財保護法に基づく埋蔵文化財包蔵地として指定されております。

このため、隣接する加治木郷土館や加治木幼稚園も同様の問題を抱えておりますが、合併浄化槽を設置し水洗化するには発掘調査を行う必要があり、また浄化槽の位置や規模等を考慮した場合、多大な経費が生ずることから早急に改善することは困難であると考えております。

以上で答弁終わります。

○7番（法元隆男君） 前回の一般質問でちょっと時間切れと言ったら何ですが、最終的な解決に自分としては至らなかったというような気持ちがありました。そうしているうちに、やはり事故がまた起こってしまいました。

先日、そのときに、前回その一般質問したかいいいでも1回、そしてその後2月8日だったと思いますが1回、もう時間がたてばある一定の時間内でまたそういった事故が、どうしても今までずっと起こってきております。これは、加治木町のときからもロードミラーとか標識、その他いろいろなことを繰り返していただいておりますが、根本的な解決にはなっておりません。

そういうことで、やはりそうやって事故多発をするということがもう今後も必ず続くと考えております。それで、根本的にどうやったら解決するかということで、今きょうの回答の中でさらに交通安全指導を徹底するほか、橋の利用方法や通学路線の変更等についても検討しなければならないというふうにお答えいただいておりますが、これは具体的にいいますとどんなようなことでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） お答えいたします。

昨年の12月の議会の中で法元議員からご指摘いただきまして、回答にもありますようにいろいろと検討してまいったわけですが、施設の関係でできることはないかということでロードミラーの大型化、そしてまた3月25日までに工期がなっておりますけども路面表示の書き直し、そういったものを施設の面ではできないだろうかということで取り組んだところであります。

あと、そのほかのことで何か方法はということでいろいろ課内でも協議をいたしまして、橋の自転車の遮断、それから通学路の変更のお願い、そういったもろもろいろいろ意見が出たわけですが、

橋をもう自転車が通れなくしたらいいんじゃないかというような素人的な考えでございますけども、考えてみまして朝7時15分ぐらいから1時間程度、橋の一般の方々の通行も調査をいたしてみました。

たった1日でございますけども、朝のその1時間の時間帯の中で30人程度の自転車の利用があるようでございます。それと、地域の方々の車の出入り、そういったことを考えましたときに自転車の遮断は難しいのかなあというふうなふうに考えたところであります。

それももうちょっと検討する余地があると思っておりますけども、あと通学路の変更につきましては、電話等で高校に通学路等につきまして問い合わせましたところ、2校とも高校においてはそういった決まった通学路は指定はしてないということ等ございました。でありましたので、早速高校のほうに出向きまして、通学路の変更等も考えられないかということで、検討してくださいというふうな今のところ要望をしております。

それと、入学説明会、そして入学式、始業式といった行事があるわけですけども、この中で始良方面から来るあの橋を使う自転車の通学生、新1年生も今度入るわけですけども、その親御さんに対しても強く一時停止等の指導を徹底していただきたいということ等もお願いをしております。

ということで、また通学路等の変更につきましては、加治木高校でしたか、議員が仰せられました仮屋馬場線ですかね、あちらのほうに変更してもいいような話でしたので、そこら辺も含めてまた協議をしてみたいというふうなふうに考えております。

以上です。

○7番（法元隆男君） 解決する方法は、やっぱりもう2つしかないような気がします。一般の方が今30台ぐらいとおっしゃいました。やっぱり一般の方、大人ですよ。あそこ一時停止というの、高校生は全く無視するんです。見ててわかるんですけどね、あそこに標識を大きくしたりミラーを大きくしたりしたってもうそんなのはお構いなしです。

この前もちょっと、通学時間帯ではないんですけどもちょっと私も道路のほうを通ってきましたら、高校生がびゅうっとこう出てきました。やはり、こういうような感覚で、特に通学のときには皆気持ち急いでおりますよね。本当にその、何ていいますか高校生の一時停止に対する感覚はゼロに等しいと、ゼロとは言いませんけどもゼロに等しいと。

そしてまた、こうやって一般質問で取り上げさせていただいたりする、その後しばらくは、今もきょう現在もやはりどなたかがあそこで立って指導はしております。そういったことで、それをずっと1年じゅうやるということであればいいかもしれませんけどもそうもいきませんね。やっぱりそうじゃないときもいっぱいあります。

ですから、一般の方はそれほど事故の危険性はないような気がします。そういったような交通に対して、やっぱり危機管理、危機意識が子どもとは違いますね。ですから、通学路ということで特に指定してないということであれば、加治木高校と加治木工業2つの高等学校だと思います。

その辺のところ、その時間通学については、特に朝ですね、そういったようなことで通らないようにというようにするか、またはあの道路、この前も申し上げましたけれどももうちょっと下の、加治木駅寄りのところの踏切のところへ斜めに入ってます。時間的に進入禁止になってますところがあります。

あれと同じように、逆にあそこを通して、そして今のところをその時間を区切って進入禁止にすれば高校生がどンドン来たって、あそこの近辺にいらっしゃる方はそうやったことで周知して、その方

私たちはもう出入りをせざるを得ないわけですから、そういうのはもう戸数も少ないですしそんなでもないと思いますが、その2点だと思いますがもうどっちかにやはり決めてそういった事故防止に対して対処する必要が私はあると思っております。その点でいかがでしょうか。

今後どっちかに検討して、学校のほうの子どもたちのほうがやはり事故の、何て言いますか原因になる自転車の運転の仕方をしておりますので、そっちのほうがよりいいかなと私個人的には思っておりますけども、その2点をもうちょっと検討されて、もう必ずそこが通勤や通学時間帯にそういうことが発生しないようにということで、どちらかでもうやらざるを得ないと思いますが、その点はいかがでしょうか。

○危機管理室長兼危機管理課長（黒木俊己君） その2点につきましてですが、高校側のほうに路線変更についてお願いをいたしておりますので、そういう方向で可能ではないかという返事もこの間ちょっといただいたようなことで、何とか通学路の変更については可能ではないかと思っておりますけども、やはりマナーの関係ではないかと思っております。

そういっても、だれも立たなければやっぱり近いほうがいいわけですので、そこを通らざるを得ないというようなのもあろうかと思っておりますので、そういったのを含めまして定期的な立哨というのも声かけをしていって指導するというな方向を強化をするというのも含めまして、そっちの方向もいいんじゃないかと思っております。

もう1点の通行の時間規制等の関係でございますけども、やはり警察とも協議をいたしまして議員の仰せのとおり、付近の方々の同意、そしてまた通行に関するその方々の通行許可の申請というのも、個人個人、一人ひとりしていただけないと。

それと、要望等につきましては地元からの要望といういろいろな要件もあるようでございますので、そちらのほうは難しいのかなあというふうにも私たちが考えているところです。

できましたら、最初のほうの高校の通学路の変更を徹底して指導していくという方向がいいんじゃないかなと考えておりますので、これからまた近いうちに高校とも協議をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○7番（法元隆男君） ごく近隣の方の話では、やはりもう時間規制したほうがいいのではないかなという話を伺っております。そういったことも含めて、近所の方たちも自分に害が起こるわけじゃないんですけども、あそこで事故が起こることに対しては近くに住んでらっしゃる方もいつも心を痛めておられるということですね。

それと、学校の交通指導ですが、私加治木町のころに交通安全何とか協議会とかありますけれども、そのところの高校の交通の指導者の方、先生ですね、話されました。もう完璧に行っているような話されました。そのときには私も何も申し上げませんでしたけども、本当にそうやって表向きはそういったことで皆さんに話されるんだなあ。

それで、この前も申し上げましたけども、仮屋馬場線を通るにしましてもあそこ車が多いです。ですから、決して安全な道路とは言えません。通勤時間帯も非常に多く車が通っておりますが、やはり高校生、やっぱり自転車も軽車両ですからやはり左側通行ということで、高校生はもう右側通行がすごく多いんです。この辺のやっぱり交通的な指導も全く徹底してないなあ、この間も申しました。

それも含めて、しっかりと交通ルールを守るような指導をしっかりとしてくれということも含めて、その辺の市としての指導をお願いしたいと思います。

それでは、今お答えがありましたので、その推移をまた見てその結果をまたいただきたいと思います。それによって、どちらか2つに1つをとる必要があると私は思っておりますので、今後もそのことについて見守っていきたいと思っております。

では次にまいります。蒲生図書館のことについての、私自身も恥ずかしながら図書館と図書室のそのどんなふうな違いがあるかということについて、詳しく知っておるわけじゃございません。やはり、図書館と図書室というのは蔵書によって決まるのか、それとも、これについてはどんな解釈をすればいいのでしょうか。ちょっとお教えいただきたいんですが。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

図書室と図書館の違いでございますが、これについては今おっしゃったように蔵書数とか面積、そういうものの差がつけられているわけでありませんが、蒲生におきましては公民館の中に市立図書館を整備するという形でこれまで進めてこられております。現在も、公民館の一角に図書館があるという形で、公民館図書室という呼び名で呼んでいるということだけでございます。

○7番（法元隆男君） 例えば霧島市の例でいきますと、やはり図書室っていうのが、1市6町ですか、国分と隼人が図書館であとは図書室となっておりますよね。素人考えでまことに申しわけないんですが、図書室となると少し格が下がったようなふうな見方も一般的にはされるんじゃないかと思うんですが、その図書室を図書館に格上げということ、これは公民館とそれでないのとの違いであると今ご説明ありましたけれども、蒲生図書室を現時点では昇格されることは考えていないと。これは、検討として、いつかそういったような検討はなされているのでしょうか。現時点ではということでお答えなっておりますけれども。

○教育部長（二見康洋君） お答えします。

図書館の整備につきましては、現在2点目でご質問のネットワークの構築といたしますか、旧3町の図書館を有機的につなげるという形での整備を進めております。

ご承知のとおり、蒲生中央公民館内にあります蒲生図書館につきましては、1階に絵本のコーナー、あるいは2階に図書室、ふみの間という形で開設をしておりますので、これらについては現行のまま使っていくという考え方で、図書館としての昇格といたしますか、そういうことについては考えていないということでございます。

○7番（法元隆男君） 3つの図書館とそして蒲生の図書室を見ますと、やはり利用者においても全然違うことは違うんですが、やはり3つが一緒になったということで、今は蒲生の公民館の、今おっしゃったように2階ですかね図書室が。下のほうにそういったような図書を並べてあるコーナーがありますね。

そして、広さもやはり蒲生の場合はあまり広くないなと思った、こういったことでもうちょっとその内容を充実して、蔵書もふやすというな形で、そして名前も図書館にしたらなおよろしいんじゃないかなというな発想で今申し上げております。

現時点では考えていないということですが、またこのことについていろいろと今後も考えさせていただきたいと思います。

2番目の質問に移ります。例の図書館、3つの図書館、図書室ですね。コンピューターによってネットワーク構築できないかということでお尋ねいたしました。

そして、お答えにもありますように、これは非常に自分にとっては少し補正予算が出ておりながら、ちょっと私もそれに気づかない部分もあったんですけども、非常にタイムリーだったなと思うんですが、住民に光をそそぐ交付金事業を利用活用していただいて、そして3町間のネットワークを構築していただくということが決まっておるようでございます。

このことについて、いつごろその作業をして、例えば加治木図書館がコンピューターで検索するときに、コンピューターを入れかえるときに相当な期間休館があったんですが、その辺のところをちょっとお聞かせください。

○教育部長（二見康洋君） 導入につきましては、業者選定から始まります。そのために、4月5月に業者の選定をいたしまして、6月あたりからこの館内の準備作業、あるいは機器の導入等の準備をしまして、11月には本稼動をということで考えているところです。

お尋ねの加治木町の場合は、本の登録作業ということでかなり時間を要しました。機械の導入そのものについてはそんなに期間はかからないと思いますが、既に始良も加治木も図書の登録は済ませております。今蒲生のほうの登録を準備中でありまして、そんなに期間は要しないものというふうに考えているところです。

以上、お答えいたします。

○7番（法元隆男君） わかりました。登録に時間がかかって、あのとき相当な期間がかかっておったようです。これ、もう一度そのシステムの中で、3町がどこでそういうふうな、これは窓口に行くんでしょうか。それとも、例えば自宅からインターネットとかそういったのもそういった登録の作業ができるんでしょうか。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

今回のシステムにつきましては、インターネットを利用したシステムということで、基本的にはアクセスといいますか検索ができるようにしたいというふうに考えております。当然、図書館のほうには端末といいますか、市民の方々が利用できる端末も設けて、自由に検索をしていただくということも予定をいたしております。

以上です。

○7番（法元隆男君） ちょっと、私も深いあれ、ちょっと知識がもうひとつなんですけど、というのは、今やはり窓口に行ってそこに備えてあるコンピューターでこう、インターネットでこう検索して注文すると。自分の家からもできるんでしょうか。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

インターネットを活用してのシステムでございますので、一般家庭からの検索とか予約というもの

も可能になるというふうに考えております。

以上です。

○7番（法元隆男君） はい、わかりました。今鹿児島県立図書館が、今月の1日からあれですかね、実施したんですかね。県内市町や大学の図書館など、そういったような蔵書を横断検索できる新情報システムというのを構築して稼動させておりますね。これには、横断検索は22市町、62の公共図書館と室、10の大学、短大、高専でスタートしているということになっております。

この始良郡区では、霧島市と湧水町ですか、まだ始良市は入ってないんじゃないかと思うんですが、今度この構築します方式によって、県とのその連携も視野に入れてのことでしょうか。

○教育部長（二見康洋君） もちろん、県立図書館が実施をしております横断検索にも対応できるものというふうに考えております。

○7番（法元隆男君） わかりました。要するに、データベースのフォーマットを県に合わせて、やはりそれをやっていかないとそこでまたプラスアルファの費用がかかってくるんじゃないかということです。その辺もこれからですのでしっかりとその辺も踏まえていただいて、新しい方式をしていただきたいと思います。非常に図書館の利用については便利になって、非常にこの住民生活に光をそそぐ交付金事業としてはどんぴしゃだなと思っております。

それでは、3番目の図書館のトイレの水洗化についてももう1回質問申し上げます。

今、ここにも回答いただきましたように、隣の郷土館、そして加治木幼稚園、ここも同じようにまだトイレが汲取りでございます。利用者の方にいろいろ話を伺っても、やはりにおいがすると。ある人は、この施設はトイレに囲まれた施設であると。図書館真ん中にありますよね、そうすると右側に例の郷土館があって、向かって左側に加治木幼稚園ということがあります。

やはり、こういったような一番公的に大事な施設についての今の状況では、やはり前向きではないと思います。費用が相当かかるということで、要するに埋物、今ここで回答していただいております埋蔵文化財包蔵地として指定されているということで、これをもしやるとすれば相当な莫大など、どのくらいの費用がかかるかその辺は検証されたことはありますか。

○教育部長（二見康洋君） お答えいたします。

文化財の調査費につきましては、概算出しておりませんが、まず水洗化となりますと浄化槽を設置する必要がございます。当然、その浄化槽を埋設する部分については文化財の調査が必要となるわけでございます。

その浄化槽の規模でございますが、現在加治木図書館が430m²でございますので、8掛で34人槽、幼稚園を含めまして、郷土館の外のトイレも含めまして、浄化槽の規模として48人槽が必要ではないかというふうに試算をいたしております。これに伴う工事費がおおよそ920万円。

その他、現在使っております図書館内のトイレの改修、幼稚園内のトイレの改修工事が出てまいりますので、それらの関連工事を含めましておおよそ2,000万程度ということで、文化財調査費を除く概算として算定をしているところでございます。

以上です。

○7番（法元隆男君） 問題は、文化財の調査による費用のようですね。今、始良地区のほうでその公園の水洗化を進めております。大体平均的に1カ所当たり2,500万ぐらいかかっておりますね。建屋も入れまして。

この施設は、やはり図書館ですよ。それで郷土館、それに幼稚園。こういったような施設が一遍に水洗化できるということで、水洗のその作業で今2,000万ぐらいということは、もう当然水洗化にするべき施設であります。

あと、埋蔵文化財についての調査としては、概算もちょっとおわかりになりませんか。

○教育部長（二見康洋君） 先ほど浄化槽の規模を申し上げましたが、その浄化槽が入る部分についてはすべて調査をしなければなりません。経費としては、人夫賃金等が必要になってくる、機材等が必要になってくると思いますが、その点についてはまだ試算をいたしておりません。

○7番（法元隆男君） まことに僭越ながら、この質問を出しておりますので、概算でもちょっとお出しいただいとけばよかったなあと考えます。

それで町長にお伺いします。（「市長」と呼ぶ者あり）市長に。まことにご無礼いたしました。反省いたします。市長にお尋ねいたしますが、いかがでしょうか、加治木の図書館、郷土館、加治木幼稚園、この3つの施設がやはり汲取りであるということは、文化を称して疑わない我が始良市の施設としてやはり前向きに考えるべきではないでしょうか。いかがでしょうか。

○市長（笹山義弘君） この郷土館等のあるゾーンは、非常にいろいろと、島津館跡地の一角でもございますし、私としては現は図書館として活用いただいておりますが、いろいろなそういう史跡、史跡というか文化財のいろいろなものを活用するそういうゾーンとしての城壁の跡、館跡、城壁の跡ですね。それやら仮屋馬場線のその位置づけ、加治木の由来の楠の等々があります。そういうことを考えまして、そういうゾーンに将来的にはというふうにも考えているところであります。

この柁城小学校内に放課後児童クラブを設置する際にも、この浄化槽の問題が並立してあるということがありまして、その際も児童クラブは設置するけれども既存のトイレを活用するという方策をとったところでございます。そういうこともありますので、その調査の費用等の精査をする中で、その費用対効果含めてちょっと研究させていただきたいというふうに思います。

○7番（法元隆男君） もうこの施設というのは文化施設としてやはり、一つは幼稚園ですけれども前向きに取り組むべきだと私は考えております。

そういうことで、埋蔵文化財がどのくらいかかるのか、いろいろ人夫賃やらそういったものもあれですが、その辺のとも少し研究していただいて、やはりこれが将来水洗化になるように考えるべきだと思います。

そして今、部長のほうでお答えいただきました2,000万というのは少し安いかなと。やはり、トイレのいろんなその、3つのトイレをそうやってやったりとかいうことも含めまして、今のおっしゃってるのは図書館だけの工事費なのか、浄化槽は3つの施設を一緒にした浄化槽にするべきだと思いますが、法的にいろいろな規制があります。

要するに、保健所の規定では1つの敷地には1個というふうな規定もありますがね。その辺のところも踏まえて、その3つの施設が水洗化されるためにはどのような費用とどのようなことがかかるかというようなことを今後課題にして進むべきだと思っておりますので、それを提言して質問を終わりたいと思います。

○議長（兼田勝久君） これで法元隆男議員の一般質問を終わります。

次は、19番、神村次郎議員の発言を許します。

○19番（神村次郎君） 登壇

皆さんご苦労さまです。今般の東北地方太平洋沖地震は、東北を中心に北海道から関東地方にかけての広い範囲に地震、津波などによる多数の死傷者、行方不明者をもたらしました。加えて、福島第1、第2原子力発電所において過去に例のない事故が発生するなど、まことに憂慮すべき事態となっています。

今回の地震で亡くなられた方々、ご遺族に対し、深く哀悼の意を表しますとともに、避難所などで不便な生活を余儀なくされている被災者の方々に心からお見舞いを申し上げます。

さて、私はさきに通告をしておきました3点について質問をいたします。

まず1番目に、スポーツ施設の整備方針についてお伺いいたします。

合併時の新市まちづくり計画では、自分の健康は自分で守ることで啓発を進め、身近なスポーツレクリエーションなどの普及活動に努め、活動団体の育成、施設や環境の整備を推進することとしています。

スポーツ施設の現状と整備方針について、以下5点についてお伺いをいたします。

1点目は、始良市全体のスポーツ施設の配置と今後の整備方針についてお伺いいたします。

2点目は、加治木地区のスポーツ施設の現況と今後の整備計画についてお伺いをいたします。

3点目は、加治木運動場の整備についてであります。

1つ目は、スポーツ少年団によく使われているグラウンド南側にソフトボール場としてのバックネットの整備はできないか。

2つ目は、ナイター施設の照度が不足しているように感じますが改善はできないか。

3つ目は、グラウンド南側入り口に車どめの設置はできないか。

4つ目に、雨天時に使用すると数日間荒れた状態となり使用できないが改善をできないか。

以上が加治木運動場についてであります。

4点目は、須崎地区公共用地内に公園と併設したグラウンドゴルフ場の整備はできないかお伺いいたします。

5点目は、始良市には野球の川崎選手をはじめ多くのスポーツ選手が育っています。これらの方々の栄光をたたえ、これからの始良市のスポーツ振興のためにスポーツ伝承館の整備はできないかお伺いいたします。

2番目の質問になりますが、生活基盤のバリアフリー化の推進についてお伺いいたします。

加齢に伴う身体能力の衰えや障害を補い、安全快適に生活できる生活環境を形成していくことが求められています。また、新市まちづくり計画のなかにも重要な取り組みとして、バリアフリー化の促進が記載されているところであります。

次のことについてお伺いいたします。

1点目は、市内の公共施設のバリアフリー化の現状と今後の整備計画についてであります。

2点目は、市内の一時改築を終えた道路の歩道の拡幅と段差解消の事業を集中的に取り組めないかお伺いいたします。

3点目は、利用者の多い始良公民館と加治木福祉センターにエレベーターの設置はできないかお伺いいたします。

最後の質問になりますが、市民の健康増進、予防医療に重点置くための保健師の増員についてお伺いいたします。

すべての市民が生き生きと生活をする、市民の健康は市にとっても最も大きな財産です。市民の健康増進、疾病の予防、早期発見、早期治療に努めるために保健師の増員はできないかお伺いいたします。

まず、現在市で医療費節減や予防医療のために重点的に取り組んでいる施策は何か、またその効果についてお伺いいたします。

2点目、もろもろの施策を実施していく上で、保健師の役割はますます重要になっています。保健師を増員していく必要がありますが、その方針についてお伺いいたします。

追加の質問は質問席で行います。

○市長（笹山義弘君） 登壇

神村議員のご質問にお答えします。ご質問のうち、1問目のスポーツ施設の整備方針についての1点目から3点目と5点目のご質問につきましては、教育委員会のほうで答弁いたします。

1問目のスポーツ施設の整備方針についての4点目のご質問にお答えいたします。

須崎用地の広い敷地を、運動のできる広場として活用することは有意義なことであると考えております。現在、企業誘致を推進している用地でもありますが、市道海浜通線より北側を公共用地ゾーンとして考えており、現在進めております総合計画策定の中などで住民の皆様のご意見等も参考にしながら、そのあり方を検討してまいります。

次に、2問目の生活基盤のバリアフリー化の推進についての1点目のご質問にお答えいたします。

市内の公共施設につきましては、市役所庁舎、公民館、体育施設、文化施設等において段差の解消、スロープ、手すりの設置等バリアフリー化を順次推進しており、高齢者や障害者の方々も円滑に利用できるよう配慮しているところであります。今後も、引き続き要望等を踏まえて利便性や安全性の向上を図り、計画的に公共施設のバリアフリー化を進めてまいります。

2点目のご質問についてお答えいたします。

市内の歩道で設置年度が古いものは幅員が狭く、マウンドアップ方式の歩道のため車の乗り入れ部分などに段差があり、歩行者や車いすの通行に支障を来している箇所があることは承知しております。

現在、加治木地区の木田本通線において、段差の少ないセミフラット方式の歩道にする改良工事を進めております。今後も、補助事業や交付金事業を活用しながら計画的にバリアフリー化の推進に努めてまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

両施設とも、多くの市民に利用されており、始良公民館は年間およそ11万6,600人、加治木福祉セ

ンターはおよそ5万400人の方に利用されております。中には、2階に上がるのに不自由な思いをされている方もおられることは十分承知しており、現在このような方については職員が支援しているところであり、エレベーター設置につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

次に、3問目の市民の健康増進、予防医療に重点を置くための保健師の増員についての1点目のご質問にお答えいたします。

始良市の国保1人当たり医療費は、国県よりも高い状況にあり、その医療費の上位を占めているのが、脳血管疾患や心臓病などの循環器系疾患及びがんなどの生活習慣病であります。

医療費の節減については、健診などを受信して疾病の早期発見や重症化防止を図る、またジェネリック医薬品を積極的に利用し、重複頻回受診をしない。各自がかかりつけの医師を持つなど、常日ごろから自分自身の健康に関心を持つことが重要と考えます。

市では、生活習慣病予防対策として特定健診、がん検診事業を重点事業として、市民への十分な啓発を行い実施してまいります。

疾病予防では、乳幼児健診やがん検診などの各種検診事業、三種混合やポリオなどの予防接種やインフルエンザ予防のためのワクチン接種費助成事業などが上げられ、その受診率向上にさらに努めてまいります。

これらの事業により、乳幼児から高齢者までの市民の疾病の予防や早期発見、そして重症化の防止に効果を上げております。また、健康相談や健康教室、生活習慣の改善指導など、個々に応じた対応を行っております。

2点目のご質問についてお答えいたします。

現段階では、早急な保健師の増員を図ることはできませんが、市民の健康増進と医療費の縮減を図り、保健事業を強く押し進めるため、保健師をはじめ管理栄養士等にはより専門性の高い業務に専念させ、効果的な保健事業を進めていく重要性は十分に認識しておりますので、今後市民の健康増進に向けて積極的な取り組みを行える体制づくりに努めてまいります。

○教育長（小倉寛恒君） 1問目のスポーツ施設の整備方針についての1点目と2点目のご質問につきましては関連がありますので、一括してお答えいたします。

始良市内の既存の体育施設につきましては、加治木地区に加治木体育館、加治木運動場、加治木弓道場を。始良地区においては、始良市総合運動公園、始良体育センター、始良弓道場を。蒲生地区には蒲生体育館、大楠運動公園球技場及び多目的屋内運動場、蒲生弓道場を有しているところであります。

今後の体育施設の整備方針は、さきに議会で陳情が採択されました中央弓道場の建設やグラウンドゴルフ場等の整備につきましては、次期総合計画の中で検討してまいります。

3点目のご質問についてお答えいたします。

運動場南側のバックネットの整備につきましては、利用団体等と協議しながら検討したいと考えております。

ナイター施設の照明につきましては、北側の野球場及び南側のソフトボールコートの内いずれもその照度基準を満たしているところであります。

南側入口の車どめにつきましては、現在チェーンにより対処しており、今後検討してまいります。

雨天時の運動場は水はけが悪い状態にあることは承知しておりますが、改善するとなると多額の予

算を必要としますので、現段階では困難と考えております。

5点目のご質問についてお答えいたします。

本市出身のスポーツ選手で著名な方については、始良ふるさと大使として委嘱され、さまざまな形で始良市のPRにご協力いただいているところではありますが、今のところスポーツ伝承館を整備し、そういう方々を顕彰することについては考えておりません。

以上で答弁終わります。

○19番（神村次郎君） 2回目の質問をさせていただきます。スポーツ施設のところでありますが、体育施設の整備方針は次期総合計画の中で検討するということですが、次期ということはこれは、1次が30年までですが、2次が30年以降8年ということですが2次ということなのか。

それから、多分須崎公共用地のことも入っているんだろうと思いますが、このことも含めた検討をするということで2次になっているのか、そこら辺をお伺いします。

○教育部長（二見康洋君） お答えします。総合計画の作成につきましては、現在取り組みが進んでいるところではありますが、その中ではいろんな事業が既に出てきております。

教育委員会としても、建昌小学校の分離新設というような問題等もお願いしてるところではありますが、そういった財政事情等を考慮しますと、このおっしゃる新規の計画の中で体育施設の整備ということについて描いていけるのかどうか、そのことを今検討しているところですが、既存の施設の整備活用を図りながら、次期総合計画の中で検討していきたいということで回答させていただきました。

以上です。（発言する者あり）ですから、今期が30年までとおっしゃいましたが、その次の総合振興計画の考え方でおります。

○19番（神村次郎君） それじゃ、気になってるのはここには書いてませんが、質問していませんが加治木体育館ですね、たしか体操の遠藤選手が来たち聞いてますが、時期になると50年過ぎるんですね。そこら辺はどういうふうにお考えか、このままでいいのか、少しお聞かせください。

○教育長（小倉寛恒君） 今ご指摘の加治木体育館、確かに東京オリンピックの年につくられたというふうに聞いております。したがって、46年経過するわけでございますけれども、先ほどの答弁で列記いたしましたように、旧3町のそれぞれの町民が享受するいわゆる社会共有の資産という形で形成されてきております体育施設でございます。

これまで、それぞれの3町におきましていわゆる社会資本としての生活基盤整備として、体育施設を主に整備されてきた町もありますし、また逆にといいますか、文化的なもの、いわゆる文化ホールを整備されてきたところもあるわけでございます。

3町が一体化して、それを始良市として俯瞰してみますと、確かに体育施設だけで見ますとこの加治木地区においてはそれほど立派なものはありませんけれども、始良市全体として見ますとやはり多少偏在するところはありますけれども、全体として脆弱であるかというところとそうは考えにくいというところがございます。

ご指摘のそういった体育館の整備などにつきましては、さきに議会で陳情ありました弓道場、あるいはグラウンドゴルフ、人口に比して活動する場が少ないと言われてる加治木地区におきましては、

さまざまな課題はあると認識はしておりますけれども、現段階でさまざまな行政需要がある中での今期の計画、総合計画の中ではちょっと検討しにくいと。つまり、平成30年以降にならざるを得ないという考え方でございます。

○19番（神村次郎君） 財政については、一番最後に私要望しようと思っておりますが、加治木のスポーツ施設、今教育長が言われるように整備を何年かしてこなかったんですね。そのしわ寄せが来てるといふふうに思っています。

私が始良市のスポーツ施設の整備というのは、今この始良地区にある総合体育館、野球場ここが、この地がメインになると思っております。加治木の役割というのがあると思います。それは、加治木に住んでる中高年の方々というのは、始良の施設のまで行って運動せんでもいいと。どっか加治木にある施設でやりたいということで、私は加治木町議会時代からも幾つか施設の整備を申し上げてきましたけれども、近場にあってできる、そのことなんです。

一つ伺いますが、加治木地区の施設の整備、分担といいますか、そういうものについて教育長はどうお考えですか。始良をメインにすることにして、近場でスポーツのできるそういったことにすると、そういうことを今教育長もおっしゃったんで、加治木の役割と、分担施設は何が必要なのか伺います。

○教育長（小倉寛恒君） 先ほど答弁いたしましたように、始良市全体としてみますとそういった地域的な偏在というのあるわけですが、全体として脆弱なものであるとは思っておりません。

ただ、加治木地区だけで限定してみますと、やはりいわゆる年配の皆さんが楽しめるグラウンドゴルフ場については、これはやはり数が少ないということで、これについてはやっぱり今後検討課題の一つという認識はしております。

ただ、いわゆる体育館とかそういった施設については、かなりこれから高度な大きな財政を伴うものにつきましては、今現段階では検討できる状況にはないということでございます。

○19番（神村次郎君） 体育館ってですね、屋内体育場として、雨天にできるとかそういった利点があるわけですし、そういった点ではやっぱり屋内体育場というのは、私早つくれとは言いません。30年以降になるということですので、そのことで理解はしますが、やっぱり加治木のスポーツ愛好家、特に私たちの年代、この上下の年代ですね。特に近場でできることを望んでいるんです。ぜひ努力をしてほしいというふうに思っているところです。

今、私は加治木の分担できる施設は何かということをお聞きしましたが、ちょっと回答がなかったんで構想の段階だと思います。総合計画を今からつくっていくんですから、どういうものがあるのか教育長お答えいただきたいんですが。

○教育長（小倉寛恒君） 構想といいますか、単なる予算を伴わない構想につきましては、これは今後始良市全体として考えていかなければならないのはやはりプールでございますとかあるいは武道館、弓道場、こういったものはやはり今後の社会体育施設として必要なものというふうに理解しておりますが、どこにというわけで今考えているわけではございません。さまざまな競技団体等から、いろいろご要望を承っておりますのはそういった施設でございます。

ただ、今加治木にどういうものを考えているかというわけで、始良市全体としてはそういうものが
必要だというふうに考えているとこでございます。

○19番（神村次郎君） それでは、大体わかりましたが、弓道場の整備を言ってらっしゃるんですが、
陳情が出て、加治木町の時代から出てまして関連質問したことあるんですが、始良市にも出ました。
採択をされましたけれども、これやっぱり国体があるんでこの国体利用した形での整備はできないか
そういったこともあったんですが、その後県は武道場を県庁の近くに整備をしたいということでして、
これに弓道場が入っているのではないかと考えていますが、パブリックコメントをば2月上旬でした
かね求めています、そういう県の動きもありましたが、陳情が出されて弓道場に対する県への一定
の話をどういふふうにしたのか。経過があればお知らせください。

○教育長（小倉寛恒君） 正式な弓道場の整備に関して、国体に向けた始良市の取り組みということ
を正式に申し入れたわけでもございせんし、また県に対して弓道場の整備についての一定の分担を申
し入れたわけでもないわけでもございせんけど、内々聞いたところによりますと、やはり基本的には、
県のほうでもまだ構想の段階でございまして、もう100億を超える金額を要する整備でございまして
からそう簡単にはいかないと思いますけれども、基本的にはやはり鹿児島県の県庁横に、いわゆる武道館
の中でそういった施設は整備するという今の構想でございまして、始良市が弓道場を備えたところ
でこっちのほうに、ひとつにはやっぱり弓道人口が100数十名しかいないというのもありますし、始
良市に来るといふことは考えにくいということもございまして。

○19番（神村次郎君） 陳情が出て何もしなかったというわけですが、やっぱり陳情を議会も採択し
たわけでも、一定の県に対する折衝といふのはすべきじゃなかったんですかね。

○教育長（小倉寛恒君） まあ、現段階で国体に向けた弓道場の整備とかということでの陳情といふこ
とは今考えていないところでございまして。

一般の弓道場整備につきましての答弁でも申し上げましたように、これは一般の市民の皆さんが愛
好家が日ごろ楽しむ施設として弓道場の整備といふことは考えたいといふことで答弁したところ
でございまして。

したがって、県に対してそういったものを、一定の陳情という形でのものは今のところは考え
ていないとこでございまして。

○19番（神村次郎君） 国体目指した整備といふことは、一般単独の財源を少しでもへらせるんじ
ゃないかとそういう発想があつて、国体に関連づけてといふ話だったわけですよ。全然してないとい
ふのはちょっと問題だと思つてますが、市長はどうお考えですか。

○市長（笹山義弘君） 国体に向けては、県体協の理事長といふのは知事でございますので、その地区
体協を通じて県体協のほうにはその今後のことについて、国体に向けてもそうですがどのように計画
されるのかといふことについては、そういう機関等を通じてお考えをお聞かせいただきたいといふ
こととお話をしなければならぬと思つてますし、またその施設整備についてはこの県体のあり方等々

についてもいろいろと考え方がありようであります。

そのようなことで、鹿児島県全体をいろいろと調査して、今いろいろな施設を持っておりますが、それらを有効的に活用しなければ国体という大きな行事はできないというふうに考えております。

そういう中で、県のそういうお考えがある程度お示し、構想的に出たところでこの始良市としてどのようなそこに協力ができるかということも、やっぱり総合的に協議しなければいけない事項であろうというふうに思いますので、今後ともその辺の情報収集にはしっかり努めていきたいというふうにも考えております。

○19番（神村次郎君） せっかくのチャンスなんで、弓道愛好家の方々もそういう夢を持っておられたと思うんですが、どういう方針になるのかわかりませんが、ぜひ積極的に取り組んでほしいなあと思います。

それから、加治木グラウンドの整備ですが、これはスポーツ少年団の子どもたちが結構使っています。あそこのグラウンド、結構借り上げが多くてなかなか借りれないという状況もあったりして見たいですが、バックネットの整備、ナイター施設は大体わかりました。

あと車どめとかですね、こういったものについてはやっぱり年次的に計画をされるべきじゃないかと思っています。

それから、グラウンドの荒れたやつは加治木町時代からも問題になっていまして、整備は困難であるということですが、これはしないちゅことだろうと思うんですが、これ私が言ってるのは、先ほどから言ってるのは施設の整備はどうしていくのかちゅ話なんで、そこにかかる話なんです。

だから、ここちょっと、ぜひ示してほしいなと思っていますが、ぜひこちら辺も教育長、回答お願いします。まとめてお願いします。

○教育長（小倉寛恒君） 確かに先ほど答弁いたしましたように、加治木運動場についてはいわゆる海抜ゼロmのところございまして、いわゆるグラウンドの整備につきましては約1.5m、加音ホールの玄関のあの高さぐらいまで土を盛っていかなきゃならないということがまず物理的に言えるかと思えます。

そういうことで、あそこのグラウンドの整備というのは極めて多額の予算を伴うというのがあります。現段階でこれは今困難であるということございまして。最初の答弁の中で申し上げましたように、その車どめの問題だとかその辺はいわゆる土の流出を防ぐために、南側の入り口につきましてはコンクリートを23年度内に張って、その際に車どめについては整備を検討していきたいというふうに考えております。

○19番（神村次郎君） わかりました。ぜひ、今の施設も基本的な整備をしないちゅ話ですから、ぜひ子どもたちが満足をするそういった施設の改修に努めていただきたいと思えます。

それからスポーツ伝承館ですが、たくさんこれまで、サッカーの選手もいますたくさん多くの選手が育っています。そういった人たちの苦勞の跡を何か展示ができれば、総合体育館の一角にでもそういったものができればと思っているところです。

それから、須崎公共用地の利用についてですが、公共用地のゾーンとしてということですが、スポーツ施設も入るという考え方でよろしいんですか。

○企画部長（甲斐滋彦君） 議員のご指摘の件ですが、スポーツ施設を含む多目的施設ということでも検討するというところでございます。

○19番（神村次郎君） わかりました。施政方針の中でしたかね、用途地域を設定するという、用途の見直しをするという方針が示されていますが、ここは都市計画の用途の白地ですかね、そういうことになっているんですが、あそこを用途を張るのか。

それから、ここに私は公園が必要だと言っていますが、公園が必要でないのかお答えいただけます。

○企画部長（甲斐滋彦君） 当地域の公園につきましては、須崎工業用地をつくるときのいろいろな地域住民との話の中で、北東の方向に3,305m²という雑種地がございます。ここについて公園をつくってほしいという要望がありますので、そういうことも含めて検討したいと考えております。

○建設部長（大園親正君） 都市計画の用途の件でございますが、本年度都市計画の基礎調査、それから23年度24年度にかけて都市計画マスタープランの調査を実施いたします。その調査と総合計画をもとにしまして、今後計画の見直し等をしていくことになると思います。

○19番（神村次郎君） 用途、はっきりおっしゃらなかったんですが、用途を見直すということは用途を張るということで理解してよろしいんですか。

○建設部長（大園親正君） 用途を張るというそこまで、まだちょっと今の段階でははっきりいたしませんので、そこ等も含めまして今後調査していくことになります。

○19番（神村次郎君） 用途を多分張るということになるんだろうと思いますが、やっぱり都市の発展というのは秩序ある発展というのが大事になるんでぜひ張ってほしいと思いますが、そうなると公園の設置というのが出てくると思います。

この木田塩田60町歩と言われていましたが、こちら辺の公園の整備というのはないんで、ぜひ公共用地を生かした公園というのも展望しなければならぬと思います。そういった意味で、須崎公共用地の使い方についてぜひ加治木の市民も、特にこの都市マスを見ると緑地の増になってまして、特に近年は渡り鳥が来るとそういったものもあります。そういった中で、用途を張りながら緑地的なものも含めた秩序ある都市の整備というのをお願いをしたいと思っています。

そして、スポーツ愛好家にとって、まだ全然スポーツ施設について展望がないんです。きょうの話の中でも、一定の住民に話ができるものかと思っていましたがありませんので、早目にぜひ加治木のスポーツ施設の整備について展望を示してほしいと思います。

それでは2番目にいきますが、バリアフリー化の問題です。私、公共用地、公共施設の点字ブロックについて少し調べてみました。特に、ここの庁舎がありますこちら付近の道路、それから蒲生庁舎があります道路の点字ブロックがなかなか整備がされていない。ここは、特に加治木の役場はあるんですかね、たしか点字ブロックが張ってあります。点字ブロックの整備をやっぴりすべきだと思っています。

バリアフリー化の問題はきのうも質問がありましたけれども、バリアフリー化の重点地区を指定をして、設定をして事業を進める、促進をするということが大事だろうと思っています。

そこら辺のところについてお伺いしますが、あと一つ、蒲生の公民館に行ってみましたが開き戸なんです。いろいろ今までも事情があって開き戸になっているのかなあと思いつつ、自動ドアにするとうちの人も入りやすいです。そういった細かな改善点がたくさんあるような気がします、そこら辺についてお伺いします。

○福祉部長（谷山昭平君） ただいま質問のありましたバリアフリー化の重点地区の指定につきましては、昨日お答えした関連から申し上げますと、まず今バリアフリー新法と当方の基本方針に基づきまして、基本構想をつくるために推進協議会を策定することを検討する予定でおりますが、その協議会の中で重点地区の指定とそういう中も含めて検討されることになると思っております。

以上です。

○19番（神村次郎君） ぜひ、重点地区を設定することによって、整備の財源的な財政的なものに関連してきますが、そこに集中して投資ができるということになりますので、ぜひ重点地区を指定するなどのことをぜひお願いしたいと思います。

それから、道路の整備ですが、木田本通線を今整備をされていますが、始良本庁舎付近も結構、昔の歩道整備でなくて拡幅をして車道と同じ高さにするという、段差の解消をするという事業が今後も望まれると思います。建設部のほうでも計画をされていると思うんですが、今後の、大体何線ぐらい今のところあって土木のほうでは重点的に整備をされませんか。お伺いします。

○建設部長（大園親正君） お答えいたします。今現在、歩道が旧始良町で2万6,506mあるようでございます。その中で、点字ブロックが今設置されている路線が路線で言えば一路線でございます。森山線ですね。それと、交差点で大体7カ所ぐらい点字ブロックがされているようでございます。

バリアフリー的な改良につきましては、今後社会資本整備総合交付金等の事業もあるようございますので、その中で改築できるところはやって、計画的に進めていくことになると思います。

○19番（神村次郎君） ぜひバリアフリー化を、段差解消とかそういった事業を重点的に取り組んでほしいと思います。行政改革の大綱を見ると、公共事業の抑制そういう方針を出されていますので、事業を特化して進めるとそういうことにしてほしいなあと考えているところです。

それから、大きな集会所のエレベーターですが、検討課題ということですのでなかなかもうできないという状況のようです。私、加治木の時代にこの基本計画をつくるときの、実計をつくるときのアンケートの資料があるんですが、ここに歩道の段差解消、点字ブロックの整備、ここですね、行政に対する満足度というところで、やや不満、不満というのが約40%ぐらいあります。ぜひ参考にしてほしいと思います。

次にいきますが、保健師の増員です。現在の保健師の配置と任務の分担を簡単に教えていただけませんか。

○市民生活部長（池山史郎君） 担当課長に答弁させます。

○**市民生活部健康増進課長（小田原 優君）** 健康増進課の小田原です。保健師の今の体制につきましては、始良総合支所のほうに本庁のほうに健康増進課に7名、長寿障害福祉課に1名、加治木総合支所のほうに4名、蒲生総合支所のほうに3名となっております。

以上でございます。（「役割」と呼ぶ者あり）業務内容につきましては、本庁のほうが母子保健、それから各種——失礼しました。各総合支所のほうでは、健康増進関係の事業をしております。内容は、健康——それと、予防関係の業務をしております。

本庁のほうでは、保健予防係のほうで予防接種事業をしておりますが、この業務とか、それから健康増進係のほうでは母子保健のほうと、それから健康増進関係の仕事をしております。

以上でございます。

○**19番（神村次郎君）** 職員の中で、保健師の資格を持っていて別の部署で業務をしている職員がいらっしゃると思うんですが、今そこでわかれば何名ぐらいいらっしゃいますかね。

○**市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** 福祉関係のほうに1名と、市民生活部の国保のほうに1名いらっしゃいます。

○**19番（神村次郎君）** 担当部署として、今の人数と体制で十分とお考えですか。どうですか。

○**行政改革推進室長（木上健二君）** 保健師の数につきまして、保健師だけでなく職員の数もですけども、今回行政改革大綱をつくりました。その中においては、各種実施計画を策定してまいります。

職員の定数等につきましては、定員適正化計画というのが今後策定していきます。その中において検討したいというふうに考えております。

また、あわせもって、その中においては行政組織をどうするかと、いかに効率的に組織を組むかというのがありますので、そこも含めた形で今後検討してまいりたいというふうに思います。

○**19番（神村次郎君）** 現在、各総合支所に、先ほど報告ありましたが、健康増進係に保健師が配置をされていますが、私はこれやっぱり住民の近いところで仕事をしていく、住民に頼れるところ、それから高齢の方々、乳飲み子を抱えたお母さんたちにとってはよりどころとなっているところです。これらの配置については、このまま続けられますかね。

○**行政改革推進室長（木上健二君）** 保健業務の重要性というのは認識しているところでございます。これらを維持していくというのを前提に置きながら、どのような形で組織ができるか、また職員数をどういうふうにもっていくか、これら今後検討しながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○**19番（神村次郎君）** ぜひ、今大変、総合支所に配置をされてるというのは大変喜ばれているので、このまま続けていただきたいことを要望しておきます。

それから、介護保険や国民健康保険の係にも専任の保健師が必要と思いますがどうでしょうか。

○**市民生活部次長兼保険年金課長（小野 実君）** 市民生活部の保健年金課のほうから申しますと、国保事業においても保健事業を充実するという中で、特に国の方針の中で特定健診、これの平成24年までの65%実施という形の、これに実施をできなければペナルティがあるという形が出てきますので、その中で今後健康増進課と協力をいただきながら実施する中でやっていきたいと考えております。

○**19番（神村次郎君）** ぜひ、医療費の削減を目標にしていますので、ぜひ配置をしてほしいなと思っていますところ。補助金の交付金のカットとか、そういったものもペナルティも想定されますので、ぜひここにも配置をお願いしたいと思います。

それから、障害者自立支援法が平成18年に施行されてから障害福祉の関係も大変だと聞いていますが、ここに保健師の配置は必要はないかお伺いします。

○**福祉部次長兼長寿・障害福祉課長（小川博文君）** お答えいたします。障害者自立支援法が施行されてから、障害程度区分というのが創設されて、これの認定業務というのが出てまいりました。

この中で、専門職としての位置づけといいますか、各家庭を回りながら状態図を見るというような専門職としての調査員というのが必要ということで、現在のところは看護師等の有資格者の方を雇用いたしましてこの部分に当てているところでございます。

将来的には、自立支援法の制度改正も見直されておりますけれども、専門職とする保健師業務というのにも必要になってくるのではないかとこのように考えております。

以上です。

○**19番（神村次郎君）** 健康増進計画を23年度につくることにされているようですが、ここでも保健師はやっぱり重要な役割を担うということのようですので、ぜひ人が足りないなあと私は思っているところ。です。

それから、平成18年に自殺対策基本法というのができました。自殺は社会的な要因というのは結構あるようです。国がそういう法律をつくりました。自殺者が平成10年に3万人を超えています。交通事故死者数は今9,000人ぐらいですかね。一時、交通事故の死者が多くて大変な、国を挙げて対策を打ちました。そのことによって、2万人から3万人いた事故死者が今は9,000人に落ちています。

自殺者は、国の内閣府の参与というんですかね、あそこにも雇用問題とこの自殺対策の専門の人がおります。そういった意味で、全国を上げた取り組みをされなきゃならないという状況だと思っておりますが、この自殺対策の始良市での担当部局を、このこともぜひ取り組んでほしいと思っておりますが、担当部署はどこになりますかね。

○**福祉部長（谷山昭平君）** お答えいたします。鹿児島県のほうが健康増進課内に自殺対策室を設けております関係上、現在のところ福祉部の障害・福祉課内に係を設けております。

○**19番（神村次郎君）** あと市長にお伺いしますが、今幾つか私は申し上げましたが保健師の任務は非常に重要です。当然のこととして人数も必要になってくると考えますが、今後の保健師の採用につ

いて、基本的な考え方をお聞きをしたいと思っていますがどうでしょうか。

○市長（笹山義弘君） 医療費の大きな比重を占める生活習慣病とか、それから——失礼しました。失語しておりました。人工透析等が非常に多額の医療費等かかるわけですが、その主なる要因はやはり糖尿病とかそういう要因にあるようであります。したがって、そこを抑制するためにはやはりその起因とするそれらの生活習慣病的なそのことを抑制していく必要が迫られているということは認識しております。

それらのことを含めて、そういうことを当たるとしますと当然保健師の役割ということが重要になってまいります。そういうことを十分認識しているつもりでございます。このことは、組織全体を見ながらしっかり研究してまいりたいというふうに思います。

○19番（神村次郎君） 再度お伺いしますが、この問題については体制づくりに努めるという回答をされてはいますが、私は早急な保健師の増員が必要だと思っています。

市民福祉部で長野県に研修に行かれましたが、その資料も見させていただきました。あと何人の方が保健師の問題について質問されるようですが、本当に早急な対応をすることが迫られているんじゃないですか。

国保の運営協議の委員になってはいますが、ぜひこういったサポートを、強いサポートをしながら、市民の健康を守る、医療費を下げる、その努力が必要だと思っています。

再度市長にお聞きをしますが、重点的に財源と人を投入する、そのことについてどうお考えですか。

○市長（笹山義弘君） 今後とも、先ほど答弁させていただいた姿勢で取り組んでまいります。

○19番（神村次郎君） 以上で私の質問終わりますが、あときのも議論がありました。ちょっと余計なことかもしれませんが、私がこの議会で感じたことを申し上げます。

私総務委員会に入ってるんで、財政の話がきのうもありました。25、6、大変な状況です。一般財源が4億幾らかになりますね。それから地方債も10何億になります。財源を心配する声があるようです。

私は、行政改革大綱の中をこの前見させていただきました。各種の財政指標や歳入歳出について、明確な数値目標を設定をし、長期的な展望のもとに財政運営をとということが書いてあります。私総務委員会でも、きのうありました議論と同じようなこと、そして数値目標、そういうことも財政課長に申し上げました。

ぜひ、財政の今から計画をされるということですが、数値目標を設定することは非常に大事だと思っています。加治木の財政の厳しい中で、一定そういう数値目標を設定しながら財政運営をされてこられたんで、やっぱり後年に負担をしてもらうことも大事ですが、大きな負担を残すことはこれ大変なことになるだろうと思います。

そして、あと一つ、ここら辺はぜひ車の両輪という言い方をおっしゃるんで、ぜひ長期財政のシミュレーションそういったものも早目に公開して、そして議論をさせてほしいと思います。

それから、総合計画についてですが、今先ほども私冒頭で申し上げましたけれども、国家的な危機だと言われています。この震災どう乗り切るのか、大変な状況だと思います。総務委員会でも申しま

したが、地方交付税とか交付金事業がありますが、この交付金事業も多分23年度気をつけにゃいかんなど思っています。

神戸震災で、約補正予算3兆円ぐらい組んだんですかね。そして、被災額が10兆円と言われてます。今度のこの震災で約10兆円から数10兆円の財政をつぎ込む必要があるだろうと言われてます。国庫、やっぱり大変な状況だと思います。地方財政に与える影響が相当あるんじゃないかと心配しているところですよ。

そういった財政計画、特に先ほど申し上げましたがぜひわかった時点で示してほしいし、総合計画の中で災害対応について、やっぱり日本全国ですがどう対応するのか。避難所を、今のこの、私きょうは新聞を切り抜きを持っていますが、毎晩しょうちゅうを飲めません。この写真ですね。

娘を見つけているお父さんと娘の写真です。朝から涙を流しながら、ニュースを見るたびに涙を流しますが、やっぱり地方自治体の責任として住民を守る、生命を守る、これはもう課題でして、ぜひ総合計画の中で、今この受けている被災をひとんげえそういうことでなくて災害対応をどうするのか、そのことをぜひ含めた総合計画をつくってほしいなあ、避難所をどうするのか、そういったことも含めてぜひ検討いただきたいというふうに思います。

これで終わります。ありがとうございました。

○議長（兼田勝久君） これで、上村次郎議員の一般質問を終わります。

○議長（兼田勝久君） 以上で、本日の議事日程は全部終了しました。

したがって、本日の会議はこれをもって**散会**とします。

なお、次の会議は3月22日午前10時から開きます。

(午後2時43分散会)